


所管部課	市民部産業振興課	部長	村上 敏彰	
件名	令和2年度東大和市農地の創出・再生支援事業補助金交付要綱に ついて			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
<p>東京都の補助事業である「農地の創出・再生支援事業」を活用して、現況宅地の土地を新たに農地として創出する。</p> <p>(1) 主な内容          車庫等の建物を解体し、舗装を剥がし農地にする。          補助対象：建物の基礎部分の解体、舗装の除去及び処分費等          補助率：東京都1/2 ※但し上限5,000円/m<sup>2</sup> 事業実施主体1/2          ※市費の負担無。          事業規模：農地創出予定面積320m<sup>2</sup></p> <p>(2) 施行日：令和2年12月8日</p> <p>(3) 影響及び効果：新たに農地を創出することにより、事業者の農業経営の強化につながり、安定した農産物の提供に寄与することとなる。          また、農地創出後は、生産緑地地区に指定する予定であり、農地の保全等に繋がる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>令和2年10月28日 東京都より内示          令和2年11月11日 東京都へ事業実施計画の提出          令和2年12月1日 補正予算議決          令和2年12月8日 要綱制定</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
特になし				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
令和2年度東大和市農地の創出・再生支援事業補助金交付要綱に基づき、速やかに補助金の手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。